令和４度近畿農政局農業農村整備事業等事業評価技術検討会（第１回）
補助事業事後評価「上平木地区」 議事概要

１　日　　時：令和５年１月16 日（月）15:00～16:00
２　場　　所：滋賀県東近江合同庁舎３階３Ｃ会議室
３　対象地区：農業競争力強化基盤整備事業「上平木地区」
４　出席委員：岡田 知弘　京都橘大学経済学部教授
　　　　　　　須戸 幹　　滋賀県立大学環境科学部教授
　　　　　　　藤原 正幸　京都大学大学院農学研究科教授（委員長）
　　　　　　　古谷 千絵　ジャーナリスト
５　審議内容
（１）国が行う補助事業事後評価の進め方について
　　　特に意見なし

（２）事後評価地区別評価結果書（案）について

（藤原委員）
　資料２の１（１）の産業別就業人口の第１次産業より（２）の農業就業人口の数値が多いのはなぜか。

（永野農政調整官）
　第１次産業の数値は国勢調査のもので、調査対象期間１週間における主な就業についての数値であるのに対し、農業就業人口の数値は農林業センサスのもので調査時点の過去１年間に農業に従事した人の数値となっており、調査対象期間が違うこと、国勢調査の数値には兼業の数値が反映されていないケースも考えられることから農業就業人口の数値の方が多い。

（須戸委員）
　資料２の３（１）で、平成 26 年の計画では小麦と大豆の作付面積が少ないが、この時点では転作の計画はなかったということか。平成 26 年当時に転作が行われていなかったということはないとは思うが。

（永野農政調整官）
　持ち帰り確認する。次回、第２回技術検討会の時に回答する。

（須戸委員）
　現況で転作をされていないのにこの事業により、小麦、黒大豆で収益を上げるために大区画にして効率が良くなったということは理にかなっており、小麦、大豆の生産増加に合致したことは役に立っていると思う。

（須戸委員）

資料２の３（２）の労働時間の数値について、計画と評価時点の数値が同じなのはたまたまということか。

（前田地方参事官）

たまたま同じだったということ。

（藤原委員）

資料２の３（１）の生産額について、現況の合計と評価時点の合計を比べると評価時点の金額が半減している。ほかに何か作っているのか。

（永野農政調整官）

一番の要因は、水稲の作付面積が減ったこと、また、単価が下がったことにある。

（須戸委員）

小麦の生産量は現況から評価時点が 10 倍以上になっているが、生産額はあまり変わっていないが。

（前田地方参事官）

小麦については当時、政府買入価格があり補助金により農家の収入を支えていたが、今は民間流通で単価が安くなっている。小麦の価格は１kg 当たり 190 円から 16 円と 10 分の 1 以下になっている。

（永野農政調整官）

また、以前は評価の際に補助金を考慮することができたが、今は補助金を入れずに評価を行っている。

（須戸委員）

この資料を一般の方が見たときどうかなと思うのではないか。

（前田地方参事官）

委員がおっしゃるように、当時の東近江市の営農計画も評価時点では変わって来ており、また、農業情勢の変化もあり、生産量、生産額について計画とは違いが出てきている。

農家の収入を上げるには、今後はもっと高収益作物を伸ばしていかないといけない。

（永野農政調整官）

キャベツ、たまねぎ等、野菜の作付面積は増やしていく意向を地元も持っており、

生産額は増えていくものと考える。

（古谷委員）

説明責任というのであれば、その辺りの理由をデータの数値だけで出すのではなく、また「考えられる」という推測ではなく、何が原因だったのかきっちり精査して、書き込むことが必要。

そもそも私が知りたいのは計画変更の内容が何であって、理由はどうなのか、事後評価でしか一般の方は知ることができないことから、計画変更の内容を含めて書き込む必要があると考える。

社会状況の変化、営農状況の変化、それに伴って生産内容がどのように変わったのか、計画していた生産額がどのように変わったのか、影響があったのか無かったのか、その辺は何が原因になっているのかを一般の方が分かるようにしていくべきと思う。

（前田地方参事官）

計画変更の理由については、変更時に要因も含めしっかり法手続きを取っているが、本地区の評価に当たって、こうした計画変更の要因など計画に対する評価時点での詳細について、この評価結果書にどの程度書き込めるかについては他地区との調整を含め検討したい。なお、委員がおっしゃるようになるべく国民に分かりやすく説明する必要はあると考えており、評価書でなくとも議事録や質疑応答の中で整理していくことも可能でしょうか。

（古谷委員）

議事録の中で確認させていただくことも可能だ。

（古谷委員）

資料２の１（１）の社会情勢の変化で、本地区と本地域の表現の使い分けが非常に分かりにくい。本地区が上平木地区、本地域が東近江市というのは慣れてくれば分かるが、一般の方はそこで引っかかると先に進めない。

表にある人口、世帯数がどこの数値なのかという情報も含め、関係者が分かるだけでなく、一般の方にも分かりやすい資料にして欲しい。

（永野農政調整官）

書きぶりについては検討する。

（岡田委員）

市町村合併して地域が広くなりすぎて、この数値自体あまり意味をなさない。旧市町村レベルの方が実態に近いだろうと考える。集落単位まではなかなか調べられないと思うが。

（前田地方参事官）

調査をどこまでやれるのかということだと思う。

（岡田委員）

やろうと思えば国勢調査、農林業センサスは旧市町村レベルのデータが簡単に手に入るので出せるはずである。統計行政自体が後退しており、困っている。政策評価ができない。抽象度が高すぎて何を意味しているか分からないことになる。

（岡田委員）

生産額の話に戻るが、資料２の３（１）農作物の生産量の変化の頭書きでは、生産量ベースで書かれており、生産額ではない。作付面積、生産量、生産額と３つの表が並べられているが、生産量という枠組みが基本で、事業での生産性向上を重視してきた伝統が入っていると思う。価格変動、補助金政策の変更といった事後的なことについて説明が入るとすれば項目立てを変える必要がある。生産量以外の要因での変化を見ることで課題が見えてくる。

生産額についても特記事項として書くべきではないか。

（永野農政調整官）

書きぶりについては検討する。

（藤原委員）

資料２の４（３）②の（農）瓶割の郷ひらぎが行った食育体験ツアーについて、具体的にはどういうことをやっているか。具体的な内容が分からなければ後ほど教えて欲しい。今後も続ける予定はあるのか。

（永野農政調整官）

確認する。

（須戸委員）

食育体験ツアーは平成 30 年度だけか。

（永野農政調整官）

食育体験ツアーは平成 30 年度だけである。平成 30 年度から３か年で実施予定であったが、コロナの関係で平成 30 年度しか実施できなかったと聞いている。

（古谷委員）

資料２の５（２）の浄化池について、記載ではこの地区の全ての排水が浄化されているかと思っていたが、実態は違うようなので、分かるような表現に修正して欲しい。

（永野農政調整官）

修正する。

（須戸委員）

直接関係はないが、浄化池は窒素、リン、濁りの成分を溜めている場所で、取り出さない限り、大雨が降ったときに全部出て行ってしまう。管理がきちんとできているかが結構大事なところ。この浄化池ではヨシを刈っているということで、窒素、リン等を系外へ持ち出しているので他の浄化池よりはしっかり管理できている。今のところ10年経っていないということでまだそんなに溜まっていないということであった。

計画的に半分ぐらい溜まったら浚渫するようにしておかないと、いつかは流れ出してしまう。また、溜まり過ぎるとそのまま素通りになってしまう。

（村上農地整備課長）

浄化池については、別事業の多面的支払交付金を活用して地域の方に管理をしていただいているところである。その中で浚渫などをやっていただくことになるかと思う。

（須戸委員）

本地区は法人の耕作面積が受益地の約９割ということであるが、構成員がいない年代があると聞いている。法人の後継体制をどうやって回していくのかが課題だと言っていた。

資料２の６に今後の課題等として年間を通じた新たな雇用というのが書かれている。今後 10 年、20 年人がいない世代を挟んで組合の中でどのように人を配置していくのか。定年が延長になると、この先５年 10 年は人の手当てができないことになるが、集落営農でうまくいっているところでも人を雇うなど何か対策を打たないといけない。喫緊の課題なので評価書に書き込めるかどうか分からないが、話を聞いて課題があるなと思った。

（永野農政調整官）

農事組合法人の組合員の中から担い手を育成することを考えているという話が現地でもあった。国の事業の中で集落営農法人活性化プロジェクト促進事業というのがあり、その中で次世代のリーダーとなる専従者を直接雇用し、体制強化を図ることができるということで、こういったものを活用すると言っていた。

（村上農地整備課長）

現地で話があったが、50 代で早期退職されて専従になった方がいらっしゃるという話もあり、また、今年、40 代の方を雇用し、来年以降も一人、二人と増やしていく予定とおっしゃっていたので、そういう形で少しずつ増やしていくのではと思う。

（須戸委員）
特に定年延長がここ２、３年の話なので、たぶん計画の段階ではまだ話が無く、これから問題になってくるのかなと思う。うまく回っている地区なのでこのまま続けて欲しいというのが実感である。

（岡田委員）
常時雇用だけでなく、10 人くらいのオペレーターを使っており、それは現に地域に住みながら兼業あるいはリタイアした人、女性労働かもしれないが、法人に関わってくれる人をいつまで確保できるか心配されていた。
私が調べている砺波では、散居村の３世代農家が解体し、農地のほとんどは法人が受託して耕作しているが、地域に住む人が減って家の世話もできなくなる。そのようなことが、法人化経営で規模拡大していくと起こってくる。むしろ家庭菜園的なものを残しながら、地域を受け継ぐために集落営農のところで働いてもらった方が、健康づくりや福祉の向上、景観の維持にもつながる。
本地区では労働生産性を上げていくためにコメとか、大豆とか小麦の作付けを行ってきたが、それでは収益性が取れないという段階に入って、野菜への転換を行っている。野菜を作るにはある程度人が要る。生産性追求だけでは、おそらく農地や集落が維持できないし、景観問題もある。
そういう視点から評価をしていくことが、この地区に限らず必要になってきていると思う。集落営農体制の維持を戦略的に進めていくことで、だんだん大きな課題が見えてきているのではないか。

（前田地方参事官）
スマート農業を取り入れても、担い手だけでは全部の農地を守り切れないだろう。そうすると今おっしゃたように家庭菜園ではないが、小規模な農家みたいな者もしっかりと地域の営農者に位置付け、残していった方が良いのではないかとも考えられる。

（岡田委員）
かなり合理的な農業を追求している先進地だからこそ、心配になってくる。
しかも高齢化が進んで 70 歳になってから法人に入ってきた人には、役員はやらせられないだろうと現地の方も話していた。

（藤原委員長）
ほかに何も無いようであれば、これで議論を終わりたいと思います。本日の審議を踏まえて、事務局は評価結果書の修正をお願いします。

以　上